

役場からのお知らせ

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎予防接種による健康被害が問題となり、平成17年5月から積極的な勧奨が控えられました。しかし、新しいワクチンの開発により、平成22年4月1日から第1期の対象者（生後6か月から7歳6か月未満）については積極的な勧奨を行うことになりました。今年度は、次のとおり3歳児を対象に個人通知することにいたしました。

●第1期の対象者

今年度は、3歳児に個人通知します。（平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ）

第1期の対象年齢内で接種を希望する場合は、無料で接種で

●第2期の対象者

（9歳から13歳未満）

現在、公費で接種できるワク

チンはありません。

接種を希望される場合は任意接種になるため、全額自己負担となります。（自己負担となる料金は、接種する医療機関によって異なります。）

●定期予防接種の年齢を超えてしまつた人

第2期の対象者への対応も含

めて、国において、今後検討することになっています。

新しい情報が入り次第、広報やホームページ等でお知らせします。

ご存知ですか？愛媛夢提案

役場 保健福祉課 保健係

☎ 45・1111
内線 614・615

●問い合わせ

みなさんが、地域の活性化につなげる事業や取組みをしたいときに、きまりがあつて実現できないことや、こんな規制を取り払ってほしいなど感じたことはありませんか。

そうした規制を少しでも緩和して、新たに費用負担を伴わない形で、愛媛県がみなさんの夢を後押ししようとするのが、「えひめ夢提案制度」です。

この提案によつて実現したものに、「自宅で農家レストランを開業する場合、家庭の台所と母子福社年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準遺族基礎年金を受けている方は、20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福社年金から切り替わった障害基礎年金を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出月です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。

7月初旬に年金事務所から現況届が送られますので、同封の説明書をよくお読みの上、必要

提案者は、企業、NPO、個

人などが具体的な事業や取組みを行なう場合には、どなたでも提案することができます。提案様式は、県ホームページからダウンロードできます。

これまでの夢提案の実現率は、70%を越えています。「難しそう」「これつて実現できるの」という場合でも、お気軽に提案してみてください。

●問い合わせ

役場 企画財政課 企画係

☎ 45・1111 内線271
愛媛県庁企画調整課

☎ 089・912・2235
愛媛県庁企画調整課

障害者基礎年金等受給者の現況届について

一時停止することがありますのでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方は、診断書の用紙を同封しています。

医師の診断を受けていただき、現況届（障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図）と一緒に提出してください。

役場 町民課 保険年金係

☎ 45・1111 内線216
宇和島年金事務所

☎ 22・5440

県民球団を応援しよう!!

招待されます

7月25日(日)、宇和島市丸山球場で四国・九州アイランドリーグが開催されます。

この日の試合は、鬼北町・宇和島市・松野町の子どもたちが招待されます。小中学生の招待チケットは、各小中学校を通じて配布することにしております。また、未就学児童は無料で、一般

へ7月31日までに提出してください。

なお、「現況届」が提出され

ない場合や、所得の審査ができ

ない場合には、年金の支払いを